

附属機関等概要書

令和 4 年 1 月 1 日現在

附属機関等の名称	美里町交通安全対策会議
設置根拠	美里町交通安全対策会議条例
設置目的又は 所掌事務	町の交通安全計画の作成及び推進、交通安全対策の推進と関係 機関との連携を図り、交通事故等の防止、抑止を図る。
委員定数	15 人以内
委員数	11 人
委員の任期	2 年 (令和 3 年 12 月 20 日から令和 5 年 12 月 19 日まで)
公募委員の割合	0 人 0 %
公募の実施	☐ 有り ☒ 無し
委員の男女比率	男性 10 人 91 % 女性 1 人 9 %
委員の公募及び男女 比率に対する考え方	委員は、交通安全関係団体の職員及び町の職員で構成されるた め、公募は実施していない。また、男女の比率も関係団体の職員 等で構成するため、配慮することは難しい。
会議の公開	☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開
会議非公開の理由	
会議録の公開	☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開
会議録非公開の理由	
会議開催の 頻度及び時期	案件の発生の都度、開催する。
問 合 先	防災管財課 交通防犯係 電話番号 0 2 2 9 - 3 3 - 2 1 4 2